

研究活動・研究費の不正に関する相談受付・通報窓口

長寿医学研究所では、研究活動および公的研究費使用の不正に関する相談・通報窓口を下記のように設置いたします。

不正使用の疑いがある場合は誰でも通報窓口を通じ、申し立て等を行うことができます。申し立てには不正とする科学的な合理性のある理由を示してください。

申立者には調査に協力を求める場合がありますが、申し立て等を行ったことや、それに係る事実関係の調査に協力したことで、不利益な取扱を受けることはありません。

尚、悪意をもって虚偽の申し立て等を行った場合には、処分されることがあります。

(申し立ての方法)

申立者の氏名及び身分が確認できる身分証明書等の写しを準備し、本人による窓口への持参のほか、郵送、ファクシミリ、電子メールにより申し立てを行ってください。

なお、情報提供は、相当の信頼性のある情報、証拠等を付して、電話又は口頭でも行うことができます。

(窓口)

担当：医療法人さわらび会福祉村病院 事務課（事務長）

電 話：0532-46-7511 内 線：215 FAX：0532-46-8940

E-MAIL： info@chojuken.net